

電子調達システム等の再構築に係る
情報提供依頼書
(RFI: Request For Information)

令和8年9月

北九州市技術監理局契約部契約制度課

目次

1	目的	1
2	対象範囲	2
3	依頼内容	3
4	参加表明の届出について	4
5	質問方法	4
6	情報提供資料の提出方法	4
7	スケジュール	5
8	留意事項	5
9	関連資料	6
10	問い合わせ先	6

1 目的

本市の契約管理システム及び電子入札システムは、それぞれ平成 13 年及び平成 16 年に稼働を開始したシステムを現在も利用しています。また、これらのシステムが稼働する本市のシステム基盤(仮想サーバー群)は、令和 10 年度末に更改時期を迎える予定です。

このため本市では、次期契約管理システム及び電子入札システム(以下、「電子調達システム等」という)の再構築に向けて、システムパッケージの入れ替えを含めた見直しを検討しています。

再構築にあたっては、単なる現行システムの置き換えにとどまらず、デジタル技術の活用を前提とした業務プロセスの再設計(BPR)の可能性も含めて検討します。ペーパーレス化及び業務の標準化・効率化を通じて、持続可能な行政運営基盤の構築及び住民サービスの向上に資するシステムの実現を目指すものです。

また、事業者との接点においては、G ビズ ID 等の共通認証基盤の活用を視野に入れるとともに、国において進められている「地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会」での検討内容や、今後の制度・標準化の動向を踏まえ、入札参加資格申請や電子入札等に係る認証・手続きのデジタル化及び一体化の可能性を検討します。これにより、本市における業務効率化と事業者の利便性向上の両立を図るとともに、外部サービスとの円滑な連携が可能なデジタル基盤の構築を目指します。

なお、現行の契約関連システムにおいては、一定金額以上の建設・工事、測量・コンサルティング業務及び物品購入を主な対象として運用するなど、一部の案件・利用者に限定して用いています。しかし、再構築後においては対象業務範囲の拡大を視野に入れ、市全体の業務効率化に資する共通基盤としての活用を目指しています。これにあたっては、段階的な対象業務の拡大を前提とした、拡張性及び柔軟性の高いシステム構成とすることを想定しています。

契約件数や対象利用者数については、別添1「要件定義書(案)」をご参照ください。

また、本市においては全庁的に統一された汎用的な電子決裁システムが存在しないことから、契約関連業務に係る決裁手続きについては、調達するシステム内において電子的に完結可能なワークフロー機能(電子決裁機能)を備えることを前提とします。利用者の認証については、市の全体で利用している認証基盤を利用することを到底しており、これにより、意思決定プロセスの迅速化及び業務の可視化を含めた業務改革の実現を目指すものです。

さらに、契約関連システム内での最適化にとどまらず、財務会計システム等の関連システムとの連携を前提とし、データの連携・活用による業務プロセスの一体的な最適化を図ります。あわせて、蓄積されたデータの利活用を通じて、組織横断的な業務効率化及びデータに基づく意思決定の高度化を目指します。

加えて、システムの提供形態については、従来型のオンプレミス構成に限定しません。十分なセキュリティが確保されることを前提として、国が推奨するクラウドスマートを推進する、クラウド(IaaS/PaaS/SaaS)の活用を含めた、柔軟かつ拡張性の高いアーキテクチャの提案を求めるものです。

本情報提供依頼は、これらの方向性を踏まえ、市場における最新動向や先進的な取組事例を把握するとともに、製品・サービスの機能、技術構成、導入条件に加え、業務改革及びデジタル化の実現に向けた具体的な提案を広く求めるものです。各機能の実現性の確認、および今後の契約関連システムの仕様検討に資することを目的として実施いたします。

2 対象範囲

本 RFI における対象範囲は、契約関連業務に係る一連の業務プロセス及びこれを支援する情報システム全体とし、主な対象は以下のとおりとします。

区分	対象内容	想定範囲	備考
契約管理業務	契約案件管理	登録、変更、履行管理、(支払連携) 等	
入札業務	入札プロセス	公告、入札、開札、落札者決定、くじ引き 等	電子入札機能を含む
事業者対応	認証・申請手続	入札参加資格申請、利用者登録、認証(G ビズ ID 等)	本市の共通認証基盤の活用可能性を含む
ワークフロー	決裁手続	進捗管理及び起案、承認、決裁をシステム内で完結	全庁電子決裁は未整備
システム連携	外部システム連携	財務会計システム、成績評定や積算システム等とのデータ連携(API/ファイル)	将来的な標準化・共通化を考慮
業務プロセス改革	業務見直し	ペーパーレス化、業務最適化、標準化	BPR の可能性を含む
データ活用	データ利活用	蓄積データの分析・活用、意思決定支援	将来的な活用を視野

なお、上記に限らず、本市の業務効率化及び事業者の利便性向上に資する内容については、積極的な提案を求めます。

3 依頼内容

本市が提示する現行システムの課題及び運用を踏まえ、これらの課題解決に資する提案に加え、契約関連業務全体の効率化およびデジタル化の推進に資する観点から、業務プロセスの見直し（BPR）の可能性も含めた総合的な提案に基づく情報提供をお願いいたします。

提案にあたっては、単なる機能の有無にとどまらず、各課題に対する解決方法、想定される効果（業務効率化、コスト削減、事業者の利便性向上等）および実現手段（システム機能、運用改善、業務プロセス見直し等）について、可能な限り具体的に示してください。

また、課題と提案内容の対応関係が明確となるよう整理するとともに、標準機能を前提とした対応可否、カスタマイズの要否およびその範囲についても併せて提示してください。

さらに、G ビズ ID 等の共通認証基盤の活用、国における調達関連手続きの共通化・デジタル化に係る動向への対応、ならびに将来的な業務範囲の拡大や他システムとの連携を見据えた拡張性および柔軟性の確保についても考慮した提案としてください。

(1) 提案依頼項目

ア 調達仕様書(案)に基づくシステム導入に対する課題及び対応方針等

本市が提示する調達仕様書(案)に基づくシステム導入に対する対応方針、具体的な解決策、期待される効果および実現手段について記載してください。

イ 機能対応状況(様式2)

本市の必要とする機能要件に対する機能対応可否及び対応方法について記載してください。

ウ 概算費用(様式3)

初期費用および運用費用の概算について記載してください（可能な範囲で内訳を含めてください）。

エ 技術構成構成(様式4)

システムの構成（クラウド／オンプレミス、利用技術、セキュリティ対策、連携方式、認証方式、認証基盤との連携等）について記載してください。

なお、オンプレミス（クラウド共通基盤）での提案を行う場合は、必要となるサーバー構成（台数、役割）、各サーバーの主な仕様（CPU、メモリ、ストレージ容量、冗長構成等）、想定される性能要件について具体的に記載してください。

本 RFI では、クラウド（IaaS/PaaS/SaaS）の活用を含めた、柔軟かつ拡張性の高いアーキテクチャの提案を求めるものであるため、本市における従来のオンプレミスの環境となる北九州市クラウド共通基盤に関する仕

様書は、申出のあったところのみへの提供とさせていただきます。また、令和 11 年に向けて、当該仕様書は変更になる場合もあります

オ 構築スケジュール（様式 5）

御社が想定する構築までの導入工程および期間について記載してください。

カ 情報提供依頼事項一覧（様式 6）

情報提供依頼事項に記載のある項目について、ご回答願います。

キ 本市仕様書指摘事項一案（様式 7）

本市仕様書に対する指摘事項等がございましたら、ご指摘願います。

4 参加表明の届出について

- (1) 届出期限 令和8年9月10日(水)
- (2) 届出方法 様式8「RFI 参加表明届兼秘密保持誓約書」を電子メールで提出
- (3) 届出先 北九州市技術監理局契約制度課
- (4) メールアドレス gi-keiyakuseido@city.kitakyushu.lg.jp
- (5) メール標頭【北九州市電子調達システム等 RFI】参加表明(事業者名)
- (6) その他

参加表明いただいた事業者様には受信確認メールを送信します。その際に、別添 要件定義書(案)及び別紙1から5、参考資料 02 そして参考資料 03 を送付します。また、必要に応じ、参考資料01「北九州市クラウド共通基盤関係資料」を送信します。

5 質問方法

資料の提供や資料の準備に際し、問い合わせたい内容がある場合は、様式1「質問票」に記入のうえ、令和8年9月10日(水) までに電子データで提出してください。

6 情報提供資料の提出方法

- (1) 提出期限 令和8年9月30日(水)まで（様式3は、10月7日まで）
- (2) 提出方法 電子メールでの提出または郵送。
様式9を鑑として、様式2、様式4、様式5、様式6及び様式3にご記載のうえ、加えて、御社からの資料のご提供をお願いします。
- (3) 提出先 北九州市技術監理局契約制度課
- (4) メールアドレス gi-keiyakuseido@city.kitakyushu.lg.jp
- (5) メール標頭【北九州市電子調達システム等 RFI】情報提供(事業者名)
- (6) その他

そのまま、メールで受信できる添付ファイルのデータ容量に制限(9MB)があるため、9MB を超える場合は、データを分割し、複数回に分けて送付してください。また、ご一報ください。

※ 原則、電子メールでの提出をお願いしますが、郵送でお送りいただく場合は、事前にメールにて連絡の上、以下の問い合わせ先に送付してください。

7 スケジュール

- | | |
|-----------------------|----------------|
| (1) RFI 公表 | : 令和8年9月 2日(水) |
| (2) 参加表明期限 | : 令和8年9月10日(木) |
| (3) 質問受付期限 | : 令和8年9月10日(木) |
| (4) 質問への回答 | : 令和8年9月17日(木) |
| (5) 情報提供資料提出期限(様式3以外) | : 令和8年9月30日(水) |
| (6) 情報提供資料提出期限(様式3) | : 令和8年10月7日(水) |

8 留意事項

- (1) 本情報提供依頼は、契約の締結を前提としたものではなく、今後の調達手続きにおける参加を約束するものではありません。
- (2) 本情報提供依頼に対する回答内容は、本市における今後の仕様検討および調達方針の検討に活用するものであり、回答内容の一部または全部を採用することを約束するものではありません。
- (3) 本情報提供依頼に係る資料作成および提出に要する費用は、すべて回答者の負担とさせていただきます。
- (4) 提出された資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) 提出された資料の著作権は回答者に帰属しますが、本市は仕様検討等に必要範囲において、当該資料を無償で利用できるものとします。
- (6) 回答内容について、本市から問い合わせやヒアリングを実施する場合があります。
- (7) 回答にあたっては、可能な限り具体的かつ実現可能な内容を記載し、抽象的な記載にとどまらないよう留意してください。
- (8) 提案内容については、標準機能による対応範囲とカスタマイズによる対応範囲を明確に区分して記載してください。
- (9) 提案内容において前提条件がある場合は、その内容を明確に記載してください。
- (10) 本市が提示する課題および前提条件を踏まえた提案とし、単なる製品説明にとどまらないよう留意してください。
- (11) 提供いただいた資料は、目的の範囲内で使用し、本市以外の外部への提供は行いません。ただし、本市が要件定義作成支援業務を委託しているグラビス・アーキテクト株式会社の担当者と情報共有を行います。

9 関連資料

- (1) 提示資料 ※イ別添と別紙1～5及びウ参考資料は参加表明いただいたところに送付します。

ア 調達仕様書(案)

イ 別添 電子調達システム等の再構築及び運用保守業務 要件定義書(案)

(ア) 別紙1 機能要件一覧

(イ) 別紙2 帳票要件一覧

(ウ) 別紙3 連携要件一覧

(エ) 別紙4 運用保守業務一覧

(オ) 別紙5 構築スケジュール案

ウ 参考資料

(ア) 参考資料 01 クラウド共通基盤関係資料

(イ) 参考資料02 現行システム管理項目一覧

(ウ) 参考資料03 現行帳票サンプル

- (2) 回答様式

ア 様式1 質問書

イ 様式2 機能要件対応表

ウ 様式3 見積書

エ 様式4 システム構成案

オ 様式5 構築スケジュール案

カ 様式6 情報提供依頼事項一覧

キ 様式7 仕様書指摘事項一覧

ク 様式9 電子調達システム等の再構築に係る情報提供について

- (3) RFI 参加表明及び秘密保持誓約

ア 様式8 RFI 参加表明届兼秘密保持誓約書

10 問い合わせ先

北九州市技術監理局契約部契約制度課

担 当 : 兒玉、渡邊

メール : gi-keiyakuseido@city.kitakyushu.lg.jp